

## 第25期第29回長沼町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時  
令和7年11月25日 午後3時00分から午後3時50分まで
- 2 開催場所  
長沼町役場庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員（15人）

会長	16番	高宮	徹						
会長職務代理者	15番	山田	浩之						
委員	1番	吉田	茂	2番	三上	守親			
	4番	近藤	修一	5番	鷗野	秀樹			
	6番	伊東	俊彦	7番	秋葉	信勝			
	8番	窪田	秀治	9番	広嶋	浩一			
	10番	阪	由平	11番	柴田	佳夫			
	12番	南	貴文	13番	青野	恭則			
	14番	大橋	豊幸						
- 4 欠席委員（1人）

	3番	遠藤	拓身						
--	----	----	----	--	--	--	--	--	--
- 5 付議事項

日程第	1	議事録署名委員の指名			
〃	2	会務報告			
〃	3	総会諸報告			
〃	4	農地法第18条第6項の規定による解約通知について			
				(議案第	1号)
〃	5	現況証明願について		(議案第	2号)
〃	6	農地法第3条の規定による許可申請について		(議案第	3号)
〃	7	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について			
		(農地売買等事業～即売りタイプ)		(議案第	4号)
〃	8	農用地買入協議の実施要請について		(議案第	5号)
- 6 出席職員

事務局長	市村	智継
事務局次長	田中	聡
- 7 会議概要  
別紙のとおり

局長	定刻となりましたので只今より第25期 第29回長沼町農業委員会総会を開催いたします。初めに、高宮会長から御挨拶をお願いいたします。
会長	本日は、お忙しい中、出席をいただき、ありがとうございます。また、先週は自主研修お疲れさまでした。わたくしは諸般の事情で急遽欠席いたしましたが皆さんにおかれましては大変有意義に研修を終えたと聞いて安心しております。
	<p>天候につきましてははいよいよ冬の到来で先週も30センチ前後の降雪を確認し、わたくしも今年度の除雪作業が開始されました。</p> <p>農作物については今年の収穫も終わり、今後は後片付けや来年の営農に向けた準備など、年末を控え、まだまだ多忙のこととは思いますがケガには十分注意されますようお願いいたします。</p> <p>農業委員活動においては、今月は議会との合同研修会がこの後開催されますので、今後の農業委員活動にお役立ていただきたいと思います。</p> <p>最後になりますが、今後も気温がますます下がって氷点下となる時期に入りますので路面の凍結には十分注意し交通事故が無いようお願いするとともに、感染症についても現在大変流行っていますので十分ご注意くださいとしたいと思います。</p> <p>なお、今月の総会は、議案5件を予定しておりますので、慎重にご審議いただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶といたします。</p>
議長	<p>それでは、ただ今から「第29回長沼町農業委員会総会」を開会します。ただ今の出席委員数は、15人であります。ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。 会議規則第9条の規定により、11番柴田委員及び13番青野委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、「会務報告」を行います。 会務報告につきましては、お手元に配布しておりますので、御覧いただきたいと思います。</p>

	<p>以上で会務報告を終わります。</p>
局長	<p>日程第3、「総会諸報告」を行います。</p> <p>総会諸報告については事務局から内容の説明をします。</p> <p>(内容説明)</p> <p>以上で総会諸報告を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、総会諸報告について、事務局から報告をいただきました。</p> <p>特に質問があればお受けいたします。何かご質問はないでしょうか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
議長	<p>無いようですので、以上で「総会諸報告について」を終了いたします。</p>
	<p>日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題といたします。</p>
局長	<p>事務局から概要の説明をします。</p> <p>それでは概要を説明いたします。案件は1件で、農地の一部を親子間で贈与する事になったため、親が適格法人に賃貸していた土地一部について解約する合意解約であります。概要説明は以上です。</p>
議長	<p>引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p>
事務局	<p>(議案の朗読)</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、議案第1号について、事務局から説明がありました。</p> <p>ご質問があればお受けいたします。何かございませんか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
議長	<p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第1号について、通知書のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」は、通知書のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>日程第5、議案第2号「現況証明願いについて」を議題といたします。</p>

事務局	<p>事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p> <p>(議案の朗読)</p> <p>なお、現地調査につきましては、13番 青野委員、14番 大橋委員、15番 山田代理でございます。</p> <p>以上で議案の朗読と内容の説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、受付番号1番について担当委員から現地調査の報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>(現地調査の報告)</p> <p>13番の青野です。</p> <p>先週の11月21日、大橋委員、山田代理、事務局2名、私と5人で現地調査を実施いたしました。</p> <p>受付番号1番の申請地は [ ] で、町道 [ ] と町道 [ ] の交差点から北に約100mの東側に面した場所であり、登記簿上の地目は「畑」となっています。</p> <p>今回は依頼主より登記地目の整理を行いたいと申し出があり現況証明願いが提出されたところです。</p> <p>確認の結果、申請地は住宅地に囲まれた場所であることから、現況は農地として活用することは非常に難しいものであるため申請のとおり雑種地であると確認をしてきました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、受付番号2番について担当委員から現地調査の報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>(現地調査の報告)</p> <p>14番の大橋です。</p> <p>先週の11月21日、青野委員、山田代理、事務局2名、私と5人で現地調査を実施いたしました。</p> <p>2番目の願い出地は [ ] で、町道 [ ] と [ ] の交差点から西に約30mの南側に位置した土地で、現在、登記簿上の地目は「畑」となっています。</p> <p>また、過去には住宅建築のために転用申請がされておりましたが、その後、住宅が建設されなかったため登記の変更が出来なかったものであります。今回は依頼主より登記地目の整理を行いたいと現況証明願いが提出されたと</p>

	<p>ころです。</p> <p>確認の結果、現状は雑木林となった状況であり、申請時の数十年前から農地としては使用されていなかったため雑木林となったものであります。その状況から申請された原野として確認することは やむを得ないものとして調査してきました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、現況証明ついて、事務局から補足説明をいたします。</p>
局長	<p>願い出番号1番、2番について補足説明をいたします。申請地1は [REDACTED] で小集落を形成している地域の一角にあり昨年8月にも隣接した農地の現況を宅地と確認しております。今回の土地も登記がされていないため現在も「畑」として残っておりますが、周辺は住宅が隣接しており、現況については担当の農業委員さんと確認したところ申請のと通りの農地以外であることを調査しております。</p> <p>次に申請地2番については [REDACTED] で、平成7年12月に住宅建設目的で5条転用の許可を受けたが、その後住宅の建設がなされなかったため登記の手続きが出来ず「畑」のまま残っている状況です。今後に向けて申請者が登記簿上の整理を行いたいとの意向があり、現況証明願いの申請がされました。</p> <p>補足説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第2号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。</p>
委員	<p>これより質疑をお受けいたします。何か御意見等はないでしょうか。</p> <p>申請番号1, 2番について2件とも申請者が女性であるが、土地の所有者でないものが申請することは可能かを確認したい。例えば本人が入院しているとかで違う人が申請することができるか。</p>
事務局	<p>本人の申請ではない場合は委任状が必要となります。今回の申請についてはたまたま女性の申請であります。ご主人が亡くなって相続を受けた土地であります。</p>
委員	<p>今回の申請では現況雑種地と現況原野となっているがその証明が認可されたらその後は農業委員会は関係なくなるのか。</p>
事務局	<p>雑種地や原野と登記された後は農地以外となるので農業委員会は関与し</p>

委員	ないこととなります。
事務局	申請の2番について図面で見たとところ雑木林の中にあるようですが家を建てれる状況にあるのか。
事務局	図面では分かりませんが、申請地に沿って町有地（町道予定地）に隣接しております。予算上道路整備ができていませんが将来的には道路ができる可能性があります。
議長	その他質問はないでしょうか。
委員	(なし)
議長	無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。
委員	議案第2号について、申請のとおり承認し、許可することに賛成の方は、挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。
議長	全員賛成ですので、議案第2号「現況証明願いについて」は、願い出のとおりとすることに決定いたしました。
局長	日程第6、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
局長	事務局から概要の説明をいたします。
局長	農地法第3条の規定による許可申請は4件で、経営移譲に伴う親子間の使用貸借が1件、親子間の贈与が1件、農業を行いたいと考えるお孫さんと祖父の間の使用貸借が1件、隣接した農業者への贈与が1件でございます。概要は以上です。
議長	引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をいたします。
事務局	(議案の朗読)
議長	以上の許可申請の内容は、別添調査書にあるとおり、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。
議長	以上で議案の朗読と内容説明を終わります。
議長	それでは受付番号1番について、 <span style="background-color: black; color: black;">          </span> 担当の吉田委員から現地調査の報告をお願いします。
委員	(現地調査の報告)
委員	1番の吉田です。

議長	<p>受付番号1番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>申請地は■■■■の農地で、経営を委譲するため、現在も農業を行っている息子さんへ農地を使用貸借するものであり、問題はないものと思います。</p> <p>以上で報告を終わります</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>続きまして、受付番号2番、3番について■■■■担当の近藤委員から現地調査の報告をお願いします。</p> <p>(現地調査の報告)</p> <p>4番の近藤です。</p> <p>受付番号2番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>申請地は■■■■の農地で、今後農業を継いでいこうと考えているお孫さんに農地を使用貸借するものであり、問題はないものと思います。</p> <p>続きまして受付番号3番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>申請地は■■■■の農地で、高齢で耕作が難しくなったため、角地の部分の小面積(473㎡)の農地について、隣接した農業者に贈与するものであり、問題はないものと思います。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、受付番号4番について■■■■担当の鶴野委員から現地調査の報告をお願いします。</p> <p>(現地調査の報告)</p> <p>5番の鶴野です。</p> <p>受付番号4番について、現地調査を実施いたしました。</p> <p>申請地は■■■■の農地で、現在も農業を行っている息子さんへ農地を贈与するものであり、問題はないものと思います。</p> <p>以上で報告を終わります</p>
議長	<p>ただ今、議案第3号について、事務局の説明と担当委員から現地調査の報告をいただきました。</p>
委員	<p>これより質疑をお受けいたします。ご意見等はないでしょうか。</p> <p>先ほどの議案で議決された農地は農業生産法人との解約であります。今度は同じ農地を親子間で贈与となるようですがこの後は息子から農業生産法人に貸借するものなのか。</p>

事務局	ご質問のとおりです。今後については息子から農業生産法人に貸借の手続きをすると聞いております。
委員 事務局	申請番号3番の土地については今まで売主が耕作していた土地なのか。周辺の土地と一緒に今までも譲受人が耕作していたようです。
議長	その他質問はないでしょうか。
委員	(なし)
議長	無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。 議案第3号について、申請のとおり許可することに賛成の方は、挙手願います。
委員	(全員挙手)
議長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。
局長	日程第7、議案第4号「農用地 利用集積等 促進計画を定めるべき旨の要請（即売りタイプ）について」を議題といたします。 事務局から計画の概要を説明します。 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請による案件は4件で、公社を間に通した売買です。これについては農地売買等支援事業により即売りをするもので、以前の集積事業に代わるものであります。今後はこの総会で議決後に北海道農業公社に対して促進計画を定める要請をして、その後認可されます。認可後については来月以降に総会諸報告で報告いたします。 以上で概要説明を終わります。
議長	引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。
事務局	(議案の朗読) 以上の案件につきましては農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストにより内容を審査し、認可要件をすべて満たしていると考えます。説明は以上です。
議長	ただ今、議案第4号について、事務局から説明がありました。 これより質疑をお受けいたします。ご意見等ありませんか。
委員	(なし)
議長	質問が無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。

委員 議長	<p>議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第4号「農用地 利用集積等 促進計画を定めるべき旨の要請(即売りタイプ)について」は計画を適当と認め、要請することに決定いたしました。</p>
	<p>日程第8、議案第5号「農用地 買入協議の実施要請について」を議題といたします。なお、本案件につきましては、今回出席している委員に関する案件が含まれておりますので、長沼町農業委員会 会議規則第13条の規定に基づく 議事参与の制限 により当案件の審議の間、退席することとなりますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>【関係委員退席】</p> <p>それでは議事を進行いたします。</p>
局長	<p>事務局から買入協議の概要を説明いたします。</p> <p>それでは買入協議の概要を説明します。</p> <p>今回、公社による買入を予定している案件は3件で、公社による買入後5年間の賃貸を経て次の購入予定者に公社が売り渡すものであります。いずれも北海道農業公社に対し促進計画を定める要請をいたします。</p>
議長 事務局	<p>説明は以上です。</p> <p>引き続き、事務局から議案の朗読と内容の説明をします。</p> <p>(議案の朗読)</p>
議長	<p>以上の案件につきましては農用地利用集積等促進計画作成に係る要件確認チェックリストにより内容を審査し、買入要件をすべて満たしていると考えます。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員 議長	<p>ただ今、議案第5号について、事務局から説明がありました。</p> <p>これより質疑をお受けいたします。何か御意見等ありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>無いようですので、質疑を終結し、採決いたします。</p>

委員 議長	<p>議案第5号について、公社による買入が必要と認め、買入協議の実施要請に賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第5号「農用地 買入協議の実施要請について」は、公社による買入が必要と認め、公社に対し買入協議の実施要請を行うことに決定いたしました。</p> <p>議案第5号の審議が終了いたしましたので、関係委員に入室いただきます。</p> <p>暫時休憩いたします。</p>
委員 事務局	<p>【関係委員入室】</p> <p>休憩を閉じ議事を再開します。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたしました。</p> <p>その他、委員から何かご発言がありましたらお願いいたします。</p> <p>3条の相対で売買した場合は農業委員会は通らないのか。また、集積でいう800万控除は受けられるのか。また、L資金は使えるのか。</p> <p>3条の売買は農業委員会の総会での議決が必要となります。なお、800万控除は適用外となります。相対でのL資金については融資する機関での審査が必要となりますので関係機関(農協等)に相談や審査が必要となります。</p>
議長	<p>その他質問はないでしょうか。</p>
議長 局長	<p>(なし)</p> <p>無いようですので、最後に事務局から連絡事項があります。</p> <p>(連絡事項)</p> <p>閉会にあたりまして、高宮会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
議長	<p>(閉会挨拶)</p> <p>以上をもちまして、「第29回長沼町農業委員会総会」を閉会いたします。</p> <p>御苦労さまでした。</p>